

～労務トラブル実務経験豊富な社労士が解説～手遅れになる前に！

「労災・ハラスメント」対策セミナー

使用者が講じる防止策は？ 健康経営ホワイトカンパニーになるには？

厚生労働省が発表した2018年度の「個別労働紛争解決制度」の利用状況によると、パワーハラスメントなどの「いじめ・嫌がらせ」の相談が8万2,794件と全体の25.6%を占め、過去最多を更新しました。

ハラスメントは単に従業員同士の問題でなく、使用者（事業主）も防止策を取ることが法律で義務づけられています。

本セミナーでは、年間200件を超える労務トラブルの解決に注力する社会保険労務士より、実際のトラブル事案と最新情報を踏まえ、使用者（事業主）がとるべき実務対応について分かりやすく解説いただきます。

定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申込ください。

セミナー内容

（下記プログラムは一部変更になる可能性があります。予めご了承ください。）

「労災・ハラスメント」対策セミナー

- ・最近の労務相談の実例ご紹介（労災事故、不当解雇、ハラスメントなど）
- ・労務トラブルの傾向から見た、使用者の心構え・防止策
- ・労災事故、労務トラブル、ハラスメントが起きたときの対応策
- ・使用者（事業主）が負う安全配慮義務違反とは？
- ・優秀な人材の採用と確保に、使用者が今やるべきこと
- ・健康経営、ホワイトカンパニーになるには？

〈ご案内〉 16:45～17:00

企業防衛とホワイトカンパニーに役立つ損害保険の活用

講師：森 武内 社会保険労務士法人
代表社員 森 俊介 氏
副代表 武内 里香 氏



事務所：東京都千代田区神田三崎町3-3-1
TKビル4F TEL:03-5213-8061

日時 2019年8月26日（月） 15:00～17:00（受付開始 14:30）

場所 TKPガーデンシティ カンファレンスルーム2D（千代田区神田駿河台三丁目11-1
三井住友海上駿河台新館2階） 都営線小川町・東京メトロ淡路町駅・新御茶ノ水駅B3b直結

定員 30名（先着順で定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます）

お申込み方法 下記受講申込書にご記入の上FAX、または下記e-mailまでご送付下さい

参加費
無料

お申込先 **FAX : 03-5282-0235**

貴法人名			
お電話番号	-	-	E-mail @
所在地	〒	-	
参加者	氏名：	部署/役職名：	

主催：三井住友海上 TGA 代理店 株式会社 プロエージェント

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-9 三東ビル3F TEL03-5282-8202 FAF03-5282-0235

URL：<https://proagent.co.jp/> ご照会：営業推進部 西内 セミナーお申込は contact@proagent.co.jp

【個人情報のお取り扱いについて】

申込書に記載いただきましたお客様の情報は、主催社のセミナーや商品・サービスに関するご案内に使用することがあります。